

料金收受等の業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので、奈良県道路公社定款第五条の規定により公告します。

平成二十五年十一月二十二日

奈良県道路公社 理事長 稲山 一八

第一 競争入札に付する事項

一 業務名 第二阪奈有料道路料金收受等業務委託

二 業務場所 一般競争入札実施要領に記載する場所

三 業務概要 第二阪奈有料道路において行う料金收受等の業務

四 業務期間 平成二十六年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

第二 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から4までに該当する者が、この入札に参加することができます。

1 契約単位における全料金所の日平均交通量の合計が三万台以上の高速道路又は自動車専用有料道路（以下「有料道路」といいます。）において、ETCシステムによる路側機器の監視等業務（料金自動計算機、ロボットゲート等による業務を除きます。）及び料金收受業務の元請完了実績を、過去五年間（平成二十一年から平成二十五年までの五年間をいいます。ただし、本委託の公告日以降は含みません。以下同じ。）に通算して二年以上有する者であること。

2 有料道路における料金收受業務の管理・監督業務及びETCシステムによる路側機器の監視等業務のそれぞれの経験（料金自動精算機、ロボットゲート等による業務の経験を除きます。）を過去五年間に通算して二年以上有する者を、受託責任者及び副受託責任者として、契約期間中の日勤帯に常時配置できる者であること。

なお、受託責任者は、入札参加資格確認申請時点において入札に参加する者と直接的な雇用関係を三か月以上有していること。

3 有料道路におけるETCシステムによる路側機器の監視等業務及び料金收受業務の経験を過去五年間に通算して二年以上有する者を、料金收受業務等に従事する者（配置予定受託責任者を除きます。）として、契約期間中、業務の執行に支障がないよう適正に配置することができる者であること。

4 その他一般競争入札実施要領に記載する条件を満たす者であること。

第三 一般競争入札実施要領等の配付場所、入札の日時等

- 一 一般競争入札実施要領等の配付場所、契約条項を示す場所、問い合わせ先等
千六三九―一〇四一 大和郡山市満願寺町六〇―一 奈良県郡山総合庁舎
奈良県道路公社総務課

電話 〇七四三―五一一〇二五二(直通)

なお、一般競争入札実施要領等は、奈良県道路公社ホームページからダウンロードできます。

<http://www.nara-dourokousha.or.jp>

二 入札説明会

実施しません。

三 入札の日時及び場所

平成二十五年十二月十六日(月) 午前十時

大和郡山市満願寺町六〇―一 奈良県郡山総合庁舎四階会議室四〇一

四 入札方法

入札は、一年当たりの委託金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載してください。

五 郵便又は電送による入札の可否

郵便又は電送による入札はできないものとします。

第四 競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、一般競争入札実施要領に定めるところにより、競争入札参加確認申請書等及び施工体制確認調査書類を提出し、競争入札参加資格があることとの確認及び施工体制確認調査書類に基づいた聞き取り調査を受けなければなりません。

なお、聞き取り調査には入札責任者と配置予定責任者の出席を要します。

- 一 競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類の提出先、提出期限等
提出先 第三の一に同じ。

提出期限 平成二十五年十二月十七日(火) 午後四時まで

提出方法 持参に限ります。

二 聞き取り調査の日時及び場所

日時 平成二十五年十二月十八日（水）午前十時

場所 大和郡山市満願寺町六〇―一 奈良県郡山総合庁舎

奈良県道路公社総務課

第五 その他

一 入札保証金

免除します。

二 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の百分の十に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、保険会社との間に公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、免除します。

三 入札の無効

第二に定める競争入札に参加する資格のない者とした入札、一般競争入札実施要領に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

四 契約書作成の要否

要しません。

五 落札者の決定方法

予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、第四の競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行った上で、落札者を決定します。

六 その他

詳細は、一般競争入札実施要領によります。